



成隣だより

令和8年5月29日
第3号
昭島市立成隣小学校
校長 荒西 岳広
TEL 042-541-0068



HPはこちら

6月はふれあい月間です



東京都教育委員会が、毎年、6月、11月を「ふれあい（いじめ防止強化）月間」とし、都内全ての小・中学校で、いじめの未然防止等の子どもたちの健全育成を目指した取組を行っています。本校でも今月「ふれあい月間アンケート」の取組を実施します。例年、ここで複数のいじめを認知していますので、保護者会の際にも説明した以下の点について改めてご理解をお願いします。

□ いじめを受けた児童の安心と安全を最優先に守ります

まずはいじめ行為を止めることを優先します。迅速に事実確認を進めるために、一時的に時間割等を調整することがあります。支援員等の人員体制も一時的に変更になることがあります。

□ いじめ行為をしてしまった児童に対しても、適切な指導を行い、成長につなげていきます

単に「いじめをしたから指導する」ということだけで終わるのではなく、その背景や人間関係も含めて丁寧に見取りながら、再発防止と子どもたちの成長支援につなげていけるようにします。

【お願い】

- お子様がいじめ行為に関わってしまった場合には、学校とご家庭が同じ方向を向いて対応していくことがとても大切であると考えています。学校と家庭のメッセージが異なることで、混乱を招いてしまい、解決が難しくなるケースもあります。子どもの成長という共通の目的のもとで学校と連携することに、是非ご協力ください。
- 話し合いの際には、大人同士の感情的な対立にならないようにし、「子どもにとって何が最善か」という視点を大切にしていきます。大人同士の対立は、子どもの学校生活にも影響があります。学校もそのような形にならないよう最善を尽くしますので、是非ご協力ください。
- 気になることがありましたら、是非早い段階で学校にご相談ください。小さな違和感の段階でも情報を共有させていただくことで、大きな問題を防ぎやすくなります。いただいた情報をもとに、注意深く学校生活を観察することで気付けることもありますので、心配なことがありましたら、ご遠慮なくご相談ください。



ご協力よろしくお願いいたします。 校長 荒西 岳広